

第8回 枚方市教育委員会定例会 会議録

開会	令和元年8月28日午前10時00分		閉会	令和元年8月28日午後0時02分	
日程番号	議案番号	案 件		結果	
1	報告第6号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市教育委員会の職員の人事評価の実施等に関する規程の一部改正について (2) 枚方市教育委員会非常勤職員に関する要綱の一部改正について (3) 学校運営協議会委員の委嘱について		承認 (3)は取り下げ	
2	議案第16号	第2期 児童の放課後対策審議会委員の委嘱について		可決	
3	議案第17号	学校教育法附則第9条等の規定による令和2年度使用教科用図書採択について		可決	
4	議案第18号	教育に関する事務の点検及び評価について		可決	
5	報告第7号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の人事異動について		承認	
構 成 員	教 育 長	奈良 涉	構 成 員	教 育 委 員	谷元 紀之
	教 育 委 員	神田 裕史		教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	教 育 次 長 兼 総合教育部長	森澤 可幸	説 明 員	まなび舎整備室課長 (教育施設保全担当)	鷺 信彦
	学 校 教 育 部 長	荻野 雅彦		まなび舎整備室課長 (教育施設整備担当)	津熊 聖博
	社 会 教 育 部 長	浄内 俊仁		学 務 課 長	石田 英生
	総 合 教 育 部 次 長	高橋 孝之		教 職 員 課 長	鴨田 慎司
	学 校 教 育 部 次 長 兼 児童生徒支援室室長	千原 正敏		児童生徒支援室課長 (支援教育担当)	栈敷 勝
	社 会 教 育 部 次 長	新内 昌子		教 育 指 導 課 長	黒田 剛司
	社 会 教 育 部 次 長 兼 中央図書館長	辻本 雅一		社 会 教 育 課 長	河田 淳一

	まなび舎整備室長	井上 浩一		スポーツ振興課長	五島 真紀子
	教育政策課長	乾口 美香	記録	教育政策課課長代理	清水 澄一
				傍聴の人数	0人

○奈良教育長 開会に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 委員の出席状況についてご報告いたします。

本日の会議は、全員出席です。

以上、報告を終わります。

○奈良教育長 報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年（2019年）第8回枚方市教育委員会定例会を開会いたします。

次に、本定例会の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、近藤委員を指名いたします。

なお、8月21日付けで委員の皆様へ通知いたしました本定例会に付する議案のうち、当日配布資料としておりました「報告第5号「臨時代理事項の報告について」の臨時代理第12号学校運営協議会委員の委嘱について」につきましては、諸般の事情により取り下げたい旨の申し出がありました。取り下げを承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 異議なしと認めます。

また、本日は追加議案として、報告第7号「臨時代理事項の報告について」が提出されております。

報告第7号「臨時代理事項の報告について」を日程5として追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奈良教育長 異議なしと認めます。

それでは、報告第7号を日程5として追加いたします。

それでは、日程1、報告第6号「臨時代理事項の報告について」を議題とします。

説明を求めます。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 ただいま上程いただきました報告第6号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2、臨時代理事項でございますとおり、臨時代理第10号及び第11号でございます。これら2件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案書2ページをごらんください。

臨時代理第10号、枚方市教育委員会の職員の人事評価の実施等に関する規程の一部を改正する規程の制定につきましてご説明いたします。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年8月13日付けで、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

今回の改正は市長部局の「枚方市職員の人事評価の実施等に関する規程」との整合を図るに当たり、文言整理を行うため、規程の一部を改正する規程を制定するものでございます。

改正内容につきましては、5ページからの新旧対照表によりご説明をいたします。

なお、文言の整理等につきましては、説明を省略させていただき、主な改正内容につきまして順次ご説明をいたします。

まず、第2条第1号中「職務を遂行する能力について、標準職務遂行能力（項第15条の2第1項第5号に規程する標準職務遂行能力をいう。以下同じ。）を踏まえて、総合評価シートに定める着眼点ごとに」を削り、同条第2号中の下線部分を「職員の」に改めるものでございます。

次に、6ページをごらんください。

第11条の見出し中「取組姿勢」を「業務目標」に改め、同条第1項中「目標とする取組及び姿勢（以下「取組姿勢」）」を下線部のとおり改めるものでございます。

次に、7ページをごらんください。

第13条第1項中「3段階」を「4段階」に改め、同条第7項中「第5項」を「第6項」に改め、同項を同条第8項とし、同条第6項中「第4項」を「第5項」に改め、同項を同条第7項とし、同条第3項から第5項までを1項ずつ繰り下げ、同条第2項中「それぞれが」の次に、下線の文言事項として加えられるものでございます。

次に、8ページをごらんください。

第18条を第19条とし、第17条の次に第18条として、記載のとおり加えるものでございます。

次に、9ページをごらんください。

別表第2、課長代理の部指導育成・評価能力の項中、「取組姿勢」を「業務目標（第18条の規程の適用はある職員にあっては、同条の規程により読みかえられた第11条第1項に規程する取組姿勢）」に改めるものでございます。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。

ページ下段の附則でございます。

本規程は、公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第10号の説明とさせていただきます。

続きまして、臨時代理11号、枚方市教育委員会非常勤職員に関する要綱の改正につきまして、ご説明いたします。

別紙1の1ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年（2019年）7月31日付けで、教育長が臨時代理したものでございます。

改正内容につきましては、経験の浅い管理職等の学校運営支援や校内研究体制の構築等への支援のため、学校組織マネジメントを行うものを採用するため、新たに枚方市学校支援マネジャーを設置するものでございます。

内容につきましては、18ページからの新旧対照表によりご説明させていただきます。

枚方市学校支援マネジャーの設置に伴い、別表第1の表に、枚方市学校支援マネジャーの項を追加するものでございます。

恐れ入りますが、11ページにお戻りください。

ページ上段の附則でございます。

本要綱の施行日を、令和元年8月1日とするものでございます。

簡単ではございますが、臨時代理第11号の説明とさせていただきます。

以上、報告第6号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 2点質問があります。この人事評価の実施に関して、第11条で、第6条から10条が取り組み姿勢ということが基本目標ということで、施策としてはこの辺の姿勢が目的に変わった、その背景が1点です。

もう一つ、その評価の、第13条で三段階が総合評価シートに定める着眼点ごとに三段階、四段階、総合評価は三段階、その辺りの計画について教えてください。

○奈良教育長 森澤教育次長。

○森澤教育次長 まず、施策目標が変わってきたということですが、管理職につきましてはこれまでからそのような形になっておりまして、管理職以外も同じような形で、これまで取り組み姿勢ということで、自ら取り組んでいきたいというようなことを定めておりましたが、今回は正確にこの業務をいつまでにというように、大阪府に合わせるような形で変わってきております。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 評価の段階につきましては、このたび三段階で評価していたものを四段階にしたというのは、これまでの典型的な部分のA評価の下の部分をより細かく設定することによって、その区分を出すようにしております。

○奈良教育長 他に質疑はありますか。

これをもって質疑を終結します。

これから報告第6号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

続きまして、日程2、議案第16号「第2期 児童の放課後対策審議会委員の委嘱について」を議題とします。

説明を求めます。

浄内社会教育部長

○浄内社会教育部長 ただいま上程いただきました議案第16号、第2期 児童の放課後対策審議会委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の11ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

1. 委員の委嘱でございますが、本市教育委員会では、児童の放課後対策に関する基本計画の策定について、附属機関である児童の放課後対策審議会に諮問し、調査・審議をいただいておりますが、委嘱理由のほうに記載のとおり、このたび第1期 審議会委員の委嘱期間が、9月12日をもって満了となるため、第2期 審議会委員を委嘱するものでございます。委嘱期間につきましては、令和元年9月13日から令和3年9月12日までの2年間でございます。

次に、委嘱委員につきましては、次ページの第2期 児童の放課後対策審議会委員候補者名簿に記載のとおりでございます。

なお、児童の放課後対策に関する基本計画につきましては、当審議会から答申をいただいた上で、今年度中に策定してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、議案第16号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第16号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程3、議案第17号「学校教育法附則第9条等の規定による令和2年度使用教科用図書採択について」を議題とします。

説明を求めます。

狩野学校教育部長。

○狩野学校教育部長 ただいま上程いただきました議案第17号、学校教育法附則第9条等の規定による令和2年度使用教科用図書の採択について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書13ページをお開きください。

本件につきましては、障害のある児童及び生徒の学習のための教科用図書、例えば視覚障害のある児童生徒のため、文字、図形等を拡大して、検定教科用図書等を複製した図書、いわゆる拡大教科用図書等を採択するにあたりまして、法及び政令の定めにより設置者の採択行為が必要で

あることから、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第14号の規定により、教育委員会の議決をお願いするものでございます。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

まず、令和元年7月、学校教育法附則第9条等及び同法施行規則第139条、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律に基づき、枚方市立小中学校の支援学級に在籍予定、または通常の学級において配慮を要する児童生徒を対象に、令和2年度の他の適切な教科用図書、いわゆる拡大教科用図書の使用について調査をいたしました。

その結果、弱視の生徒4名につきまして、拡大教科用図書を必要とすると、それぞれの中学校に報告を行いました。

別紙2をごらんください。

先ほど申し上げました弱視の生徒4名の必要教科について、別紙2の1ページから記載をしております。

1. 中学校拡大教科用図書(1)の表にございますように、中学校第1学年の生徒1名が15種目。2ページに移りまして、(2)の表にございますように、中学校第2学年の生徒1名が7種目。続きまして、2ページから3ページにわたりまして、(3)の表にございますように、中学校第2学年の生徒が1名、7種目。3ページにございます(4)の表にございますように、中学校第3学年の生徒1名が5種目、それぞれ拡大教科用図書が必要となります。内容につきましては、以上でございます。

なお、今後の手続といたしまして、本日採択いただきました後、手続を進める予定でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第17号の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いをいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程4、議案第18号「教育に関する事務の点検及び評価について」を議題とします。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 ただいま上程いただきました議案第18号、教育に関する事務の点検及び評価につ

きまして、ご説明いたします。

資料の14ページをごらんください。

本件は、教育長に委任する事務等に関する規則第2条第1項第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

1. 内容でございますが、別冊資料3の教育に関する事務の点検及び評価報告書（平成30年度授業分）につきまして、ご説明をいたします。

報告書の1ページをごらんください。

令和元年度（2019年度）教育に関する事務の点検及び評価の1. 点検及び評価の趣旨でございますが、教育に関する事務の点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行い、報告するものでございます。

次に、2. 点検及び評価の方法の（1）点検及び評価の対象でございます。教育委員会の会議等の開催や活動状況等の確認を行うとともに、本市教育委員会が掲げる教育目標、「学びあい、つながりあい、一人ひとりの未来をひらく」を達成するための10の基本方策を具体化する主要事業について、点検及び評価を行います。

（2）点検及び評価の報告書の見直しにつきましては、点検評価員会議及び市議会からの意見等を受けまして、市民にわかりやすい報告書となるよう、様式の変更や評価基準の明確化などの見直しを行いました。見直した内容は表に記載をいたしておるとおりでございます。

次に、2ページをごらんください。

（3）の点検及び評価手順は、点検及び評価の流れをお示したものでございます。毎年、点検評価員会議としての総評でいただいた要望や意見に基づく改善を図っております。

3. 評価結果（教育委員会の自己点検評価）でございます。（1）の評価結果は、次の4ページ下段の（3）の評価基準によりまして、四段階で自己評価を行いました結果をお示しいたしております。

2ページの（1）の評価結果にお戻りください。平成30年度主要事業につきましては、達成が28件、概ね達成が22件、未達成だがその方向に進んでいるが7件、未達成が1件となっております。

（2）評価結果の内訳でございます。基本方策ごとに主要事業の評価を一覧表としてお示したものでございます。

次に、5ページをごらんください。

4. 学識経験者の知見の活用でございます。

教育委員会みずから行った点検及び評価の結果につきまして、委員長の和田良彦大阪教育大学副学長、委員の浦嶋敏之関西外国語大学教授、委員の木村典嗣税理士の3人の学識経験者からご指摘やご意見をいただいております。

点検評価員会議につきましては、表として記載をいたしておりますとおり、令和元年（2019年）7月22日から8月16日まで、計3回の点検評価員会議を開催いたします。

5. 点検評価委員会議としての総評でございます。

5行目の中ほどから記載のある、幅広い事業が継続的に展開されていること。また、昨年度の評価を踏まえた改善や内容の充実が図られていること。さらに、その結果について適切に自己点検評価がなされていることから「適正」とであると評価していただきました。その上で要望といたしまして、下から3行目の「各基本方策における意見を踏まえ、各事業のより効果的な取り組みや基本の見直し等」の要望をいただいております。この個別の事業の詳細につきましては、7ページから51ページに記載をしておりますので、ごらんくださいますようお願いいたします。

7ページをごらんください。

6、平成30年度の枚方市教育振興基本計画における事業の点検評価でございます。

上段に、教育振興基本計画の基本方策の内容が記載されており、基本方策を具現化する事業を順番にそれぞれ記載しております。記載内容は、各事業とも事業名、担当課名、概要、実績、事業費計、実績値及び目標値の説明、3カ年度分の実績値、目標値、達成割合、関連計画と自己点検評価を記載しております。この内容は、事務事業、実績、測定での内容と一致した内容を記載したものでございます。

次に、52ページをごらんください。

7. 枚方市教育委員会の平成30年度の活動の概要につきまして、本ページと53ページにまとめたものを記載しております。

以上、簡単ではございますが、議案第18号、教育に関する事務の点検及び評価についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 基本施策1の9ページですが、③の枚方市少人数学級充実事業に関して、この13ページに評価をいただいております。③につきましては成果指標が客観的数値に変更され、事業の成果はわかりやすくなったと、評価していただいております。実際この実績値及び目標の説明には、①で基礎学力の確かめテスト、そして②の学期末の確認の問題に対する課題に正解した問題の平均値が示されております。①の基礎学力のたしかめテストはどのような問題で、何問ぐらいあるのか。また、何学年で実施されたか。この辺りをお教え願いたいです。

もう1点、目標の根拠が①が前年度比向上というのになっておりまして、①については86%、②が44.5%となっておりますが、この辺りのところも合わせて説明をいただきたいと思えます。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 たしかめテストにつきましては、対象学年1年生から、小学校1年生から6年生で実施のほうをしております。内容につきましては、1年生、2年生につきましては、基礎学力の漢字の問題で10問、足し算、引き算で10問という形で設定のほうをしております。また、3年生から6年生までは漢字で10問、掛け算で10問、割り算で10問という形で設定のほうをさせていただきます。

それから、この目標値につきましては、基礎学力のところにつきましては100点満点を目指していただきたい。100という形で初めは設定させていただきましたが、実現可能な数字に、数値にするようにということで、点検評価員よりご指摘がありましたので、それで前年度の数値をもとに、その向上を目指すということで目標値としてさせていただいております。

また、課題に正解した問題につきましても、この問題も毎日同じ問題を使うということにて設定をしまして、それにつきまして、そこを課題として捉えていく中で、学力の向上が図られれば、この数値につきましても向上していただろうということで、前年度数値をもとに向上を図っていくということで設定のほうをさせていただいております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 客観的なデータを活用されたということで一定の評価をしておられたと思います。先ほど教育次長の説明で、総合的な評価の中で各事業の取り組みの指標の見直し等というのはご指摘いただいております。この基本問題が1年生から6年生まで、漢字や計算の問題が10問ということですが、これが適切であるかどうかということ、また内容も含めて、今後検討していく必要があります。この事業費が2億4,600万円強ということで、非常に多大な経費を使っているということで、むしろその客観的なデータをよりよい視点で分析していく。また、子供たち、保護者のアンケートなどを加味しながら、また何らかの形で報告していただきたいと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

近藤委員

○近藤委員 総括して、3点ほどご質問させていただき、お教えいただきたいと思います。

6ページの、点検評価委員会議のところで、下段になりますけれども、「各基本方策における意見を踏まえ、より効果的な取り組みや指標の見直し等について要望する」を踏まえ、質問させていただきます。

まず、10ページICTにつきましてです。ICTにつきましては現状1億8,130万ということで、前回の政策会議でもお話ししたとおりで、指標の体制の強化の状況を含め、その体制はどのような状況になっているのか。まず、そこのところをお教えいただければというふうに思います。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 ICT導入におきましては、ICT支援員を月2回程度配置させていただいて、教員のICTに関する指導の支援をさせていただいている状況でございます。

○奈良教育長 近藤委員。

○近藤委員 ありがとうございます。ぜひ、今後のICT機器を活用しての次世代に向けた教育の新しい方法を考えていくというのが枚方の教育の非常に魅力あるものになっていくべく、大きなお金も使っておりますので、ぜひぜひいろんな方法をご検討よろしく、引き続きお願いしたいと思います。

その次、英語教育について、ページで言いますと、11ページでございます。

英語教育推進事業の下段、裏のマトリクスについてですが、実績値だけでいいますと、小学校は下降トレンド、中学校が実績値においては上昇トレンドに入っていると。こういう見え方がし

ます。達成割合だけでいいとしても、当然102%、100%、95.8という形でもって、小学校の、これはあくまで児童の満足度90%以上という目標を設定された中での評価ということになります。90%以上を担保としておりますけれども、下降トレンドにあるというところも気になるところでございます。中学生、生徒の満足度85%以上と、このところは逆に94.9%、29年で95.6%、平成30年度におきましては98.3%と非常に中学校においては満足度が高くなってきているというところが見てとれるかと思えます。ですから、効果検証を含め、対象を小3から小6、中学1、2、3年とするならば、今小学校の下降トレンドがありますものから、この対策をどのようにお考えになっておられるのかを含めて、お教えいただけたらありがたいです。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 小学校につきましては、今下降というお話がありましたけれども、これは30年度小学校の英語の教科化に向けまして、実際に内容、あるいは時間数が大きく増加し、内容につきましても難しくなったことによって、これまでの外国語活動で楽しい英語に親しむといったところが学習することの大きくなりましたので、そのところで、高学年は特に五、六年生のところでの英語の授業が楽しいというところの数字が下がったことによって、小学校のところも下がっているというところがございます。その対策としましては、小学校のところで専科教員を導入したいですとか、逆に言ったら小学校の指導を充実することによって、子供たちがより積極的に英語と親しめる。あるいは今、三、四年生で学校活動が始まりますけれども、幼稚園、あるいは小学校低学年でも英語に親しむような機会をもつことによって、よりこの英語の授業が楽しいという子供たちの意識が高まるということを祈っております。

また、中学校につきましては、この間、中学校で取り組んできております英語の授業改善が進んでいると。また、NETの配置によりまして、授業の中身が充実したものになってきていることで、今年度の中学校の数字の上昇につながるというふうに考えております。

○奈良教育長 近藤委員。

○近藤委員 ご報告ありがとうございます。そのポイントを把握している中で、またいろんな対策をぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。実際に、昨年、関西外大との連携の10月20日、1月26日、枚方英語村等、いろんなさまざまな取り組みをしていただいているということの中で、結果のほうも英語の習熟度について枚方は非常に高い実績、学力がついているというところですので、ぜひ枚方の教育が、英語が進んでいるところをリードオフしていただくということで、お願ひしたいと思います。

3点目、進路指導事務というところでの質問をさせていただきます。

進路指導事務のところでの、目標の設定が実績値及び目標の説明のところ、前年度の実績の1割増しということで設定しておられまして、実績値、平成28年が52件、それを29年は57、2本の目標値にされておられる。平成29年度の実績が52ですので、平成30年度が57という形でもって目標設定をしていただいているところですが、その上段のところ、実績で、私立高校の授業料無償化の数字を図ってきたが、情報の周知に対する効果が見られ、従来多かった奨学金に対する相談件数が大幅に減ったところ、減少したからと認識しているということであれば、次ページにつきましても、未達成事業の対応ということで書いていただいておりますが、ならば目標

設定を次年度、31年度についての修正を行っていくというところでないと、平成30年度の達成割合というのが54.38は目標設定の間違ひではないかというように感じてしまう部分がございますので、その部分でいろんな議論あったかと思っておりますので、お教えいただけたらありがたいです。

○奈良教育長 棧敷児童生徒支援室課長。

○棧敷児童生徒支援室課長 こちらの目標値につきましては、従来このような形、前年度実績の1割増しということでお話、設定しておりました。この平成30年度のこの実績値をもとに、来年度の目標値を設定するかどうかにつきましては、一定考えていく必要があると思っております。ただ、現在、この評価のときもそうでしたが、この目標値についての議論というのは出ておりません。それよりももっと相談件数がふえるような、実績値が上がるような取り組みっていうことを模索するということはお話しいただきました。

○奈良教育長 近藤委員。

○近藤委員 そのような方向でいろいろとご検討していただいていることで、いい形の、市民の方々がこの点検評価を見たときに理解しやすいというものを、ぜひよろしく願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 13ページの基本施策1に対する評価の⑥の英語教育推進事業についてなんですけれども、令和2年度の小学校英語科の本格実施で成果が引き継がれるように書かれております。その中で11ページに、英語教育推進事業にある全小中学校に外国人英語指導として、中学校に英語教育指導助手（NET）と小学校に日本人の英語教育JETを、また小学校4校に英語専科教員を配置し、その予算が1億1,227万2,000円かかっております。その中で、小学校4校の英語科教員ですね。いわゆる教科担任制で、この30年度から配置した予算なのですが、当初予算の概要を見せていただきますと、この4名で、予算は約2,300万円が計上されております。今年度さらに続いているわけですが、この小学校4校の英語科専科教員ですね、これをどのような形で昨年度検証されたのかということ、そしてこの4校と、他の学校との違い、その成果をお教えいただきたいと思っております。

○奈良教育長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 先ほどこのアンケートの調査の項目です。英語の授業が楽しいという項目につきまして、まずこの項目につきまして、この4校とそれ以外の学校ということで、このようにしました。実際にこの4校につきまして、この数字が他の学校に比べて高いということがわかっております。

また、教員の意識というところで、実際にこの専科教員がいることで、英語を自分たちが授業をすることでどうだったということ、この学校の教員たちに聞き取りを行ったところ、実際に先頭を切って指導をしていただく先生がいることで、自分たちもより集中できるということで、小学校で英語の授業をすることについて、より積極的に関わることができるようになったということ把握しております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、ご説明いただいたことで、新しく配置した4名の英語科専科教員の効果を理解し

ました。今、府と合わせて8名配置されております。今後この専科教員等をどういうふうに事業として進めていくかということもありますので、年度途中も含めて、この活動等についての進捗がわかるように、また教えていただければと思います。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

谷元委員。

○谷元委員 今回の報告書で、評価委員会議の総評にも適正と判断されたことは事務局の皆さんの努力のおかげであると感謝申し上げます。

また、総評にもございますように、点検及び評価については実績値、目標値、達成割合の3項目において、昨年度の実績だけでなく、過去3年度分を掲載したときよりわかりやすくなったと、私も感じております。

一つ意見を述べさせてもらいますと、基本方策7、31ページ、⑧不登校児童・生徒支援事業と⑨適用指導教室事業については、どちらも未達成だがその方向に進んでいるという評価になっている。どちらも80%を下回ったわけですが、3年度分の指標を見ますと、達成割合が下降傾向にあります。不登校と適用指導教室は密接な関係があります。児童生徒支援室を中心に学校配置の登校支援協力員により、不登校の児童生徒に対する支援を行っていただけていますが、なかなか成果が見えてこない。不登校の要因はさまざまであり、支援のあり方も個々の状況の違いから対応が異なります。全国的にも不登校は増加傾向にあり、枚方市でもその傾向は同じであると聞いています。今後も不登校児童生徒がふえる傾向にあるならば、不登校支援協力員の増員や、学校における教室以外の居場所づくり、特に小学校の不登校傾向にある児童への対策と支援が必要ではないかと考えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

神田委員。

○神田委員 報告書28ページの、通学路等安全対策事業における5段目、小学校においてAEDの扱いを特化した訓練講習についてお話しします。以前、テレビでAEDの扱い方について講習受けてもなかなか統一できておらず、その場に仮に直面したとき、講習どおりいきにくいということで、ある専門家の方が、大きな手袋を印刷したものを用意して、AEDをどういうふうに取り扱うか、指に1から10までに手順を書いていく。そうすることで緊急対応に非常に役立っているとのことでした。この辺りを踏まえて、実際どういうふうに活用できたかを含めて、またご報告いただきたいなと思います。

もう1点、意見として述べたいと思います。

6ページに、総評いただいておりますが、下から2段目に、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領を全面实施されるため、指導内容、指導方法、学校組織のあり方、そして地域と学校の協働関係などにおいて、大きな変化が見込める。こうした変化に適切に対応するためには、教育行政及び点検評価の重要性がより大きくなってくる。このようなご指摘をいただいております。このことから、非常にこの点検評価は事務局にとって大変な作業だというふうに思っております。その中で、今後より効果的な点検評価を検討されると思いますけども、この点検評価というのは、H30年度の事業であればH31年度に評価されておるわけです。主

要事業の中でも、先ほど質問にありましたICT教育とか、英語教育推進事業などの重要施策があります。年度終わってからどうであったかということも非常に大事ですが、年度途中におきまして、重要な事業については年度の適切な時期に、進捗の概況を報告していただいて、教育委員会と事務局のほうでまた共有できたらと思っておりますので、そのことをお願いしたいと思います。以上です。

○奈良教育長 他に質疑はありませんか。

これをもって質疑を終結します。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程5、報告第7号「臨時代理事項の報告について」、説明を求めます。

森澤教育次長。

○森澤教育次長 ただいま上程いただきました報告第7号、臨時代理事項の報告につきまして、ご説明いたします。

追加議案書1ページをごらんください。

ご報告いたしますのは、ページ中ほどの2、臨時代理事項にございますとおり、臨時代理第13号についてでございます。

この件につきましては、教育委員会の権限に属する事務につきまして、特に緊急を要すると認められましたため、教育長が臨時に代理いたしましたもので、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第3項の規定により、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをごらんください。

臨時代理第13号、職員の人事異動につきまして、ご説明いたします。本件につきましては、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和元年7月29日付けで、教育長が臨時代理をいたしましたものでございます。

1. 臨時代理の内容でございます。枚方市立桜丘北学校給食共同調理場の開設に伴いまして、令和元年(2019年)8月1日付けで、ページ中ほどの表のとおり、人事異動を行ったものでございます。

以上、簡単ではございますが、臨時代理第13号の説明とさせていただきます。

以上、報告第7号、臨時代理事項の報告につきまして、よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願いいたします。

○奈良教育長 これから質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから報告第7号を採決します。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奈良教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

以上、本定例会に付議された案件は全て議了しました。

これをもって、令和元年(2019年)第8回枚方市教育委員会定例会を閉会します。

署 名

奈 良 涉

近 藤 孝
